

項 目	内 容
認証契約を締結した期日及び認証番号	平成28年9月15日 CECN16003
被認証者の氏名又は名称及び住所	AIR WATER MACH (DALIAN) CO., LTD. 中華人民共和国遼寧省 大連市大連保稅区愛港路31号
認証に係る日本産業規格の番号及び日本産業規格の種類又は等級	J I S B 2 4 0 1 - 1 オリングー第1部：オリング 運動用オリング (P) 固定用オリング (G) 真空フランジオリング (V)
鋳工業品又はその加工技術の名称	オリング
認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地	AIR WATER MACH (DALIAN) CO., LTD. 中華人民共和国遼寧省 大連市大連保稅区愛港路31号
認証に係る鋳工業品の製造又は加工をする工場又は事業場を識別するための表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は第31条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項並びにそれらの表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 登録認証機関の略号 ④ 認証番号 ⑤ 製造業者名 ⑥ 工場の名称又はその略号 ⑦ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1包装ごととする。 ② 表示場所は、外面とする。 ③ 表示の方法は、印刷したラベルをビニール袋に貼り付ける。
認証を行った鋳工業品の個数又は量並びに当該鋳工業品又はその包装、容器若しくは送り状に付されている識別番号又は記号及びその表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の根拠条項	産業標準化法第37条第1項